

「北陸交通災害等遺児をはげます会」について

1960（昭和35）年以來の我が国の高度経済成長に伴い、交通事故が急増しました。この交通事故で親を失った子供たちに援護の手を差し伸べようと、北陸放送や金沢青年会議所の提唱で1969（昭和44）年、「北陸交通災害等遺児をはげます会」が発足しました。

それ以來半世紀にわたって、北陸放送のテレビやラジオを通じて、地域の皆様に交通安全の大切さを訴えるとともに、交通遺児を援護するための寄付を呼びかけてきました。

1979（昭和54）年からは工事や農林漁業など労働災害が原因で父親を失った遺児に対しても援護を拡大し、1997（平成9）年には、犯罪被害者の遺児も援護の対象としています。

当会に登録される遺児は、石川県福祉事務所・保健福祉センター（15機関所属）の母子父子自立支援員の方々のご協力を得て援護の申請をしていただき、適当と認められた子どもで、これによって援護を開始しております。

また「はげます」という精神的サポート面も重視し、バス旅行などを開催し家族同士の親睦を深めております。

<現在当会に登録されている遺児の総数>

	高 校 生	中 学 生	小 学 生	未 就 学 児	合 計	総 計
交通遺児	11	13	18	1	43	54
災害遺児	2	3	3	1	9	
犯罪遺児	1	1	0	0	2	

遺児ピーク時・昭和60年・301世帯、516人 (34世帯)

<援護金支給規定>

特 別 援 護 金	満18歳に達し登録遺児から除外される時	70,000円
小・中学入学、卒業祝い金	小・中学入学及び中学卒業時	30,000円
進 級 祝 い 金	小・中・高の進級時及び未就学児	10,000円
夏 の 手 当 て	夏休みの校外活動の補助	10,000円
冬 の 手 当 て	年末の補助	10,000円
事故死者遺児見舞金	遺児登録時（遺児1人当たり）	10,000円

*ほかに「北陸交通災害等遺児奨学基金」があり高校生に対して支給される制度があります。

（上記支給金は、いずれも返還義務はありません）

事務局所在地 金沢市本多町3-2-1 北陸放送開発事業部内

電話 076-262-8111（内線653）076-262-8656（直 通）

詳細は、北陸交通災害等遺児をはげます会ホームページをご覧ください

「北陸交通災害等遺児をはげます会」

令和7年度・活動記録

- ◇ 2月12日 令和6年3月末で18歳に達して登録から除外される7名の遺児に、特別援護金1人70,000円を送金。
- ◇ 3月21日 入学祝(1人30,000円)・進級祝(1人10,000円)を登録遺児53名に送金。
- ◇ 5月 6日 MRO. SPECIALMATCH「ツエーゲン金沢×ギラヴァンツ北九州」のサッカー観戦に登録遺児と保護者を招待する。
- ◇ 7月14日 夏休みレクリエーションのための補助としてお子様1人につき10,000円を登録遺児54名に送金。
- ◇ 7月19～20日 第48回・夏のつどい「EXPO2025 大阪・関西万博&なんば花月」1泊2日バス旅行に登録遺児のご家族をご招待、25名のご家族が参加し、親睦も深まり思い出に残る夏休みを過ごす。



- ◇ 8月7～31日 「プレバト展」に登録遺児と保護者を招待する。
- ◇ 12月15日 年末の手当としてお子様1人につき10,000円を登録遺児に送金。(予定)

<他に、高校生に対し返却義務なしの奨学金を支給する制度があります>

*****当会の援護金は、返済義務はございません*****

No.

07120

令和 年 7. 8. 12日

ブーヨー！リサイクル様

ごあいさつ

この度は当会の援護活動基金に ご厚志を賜り心からお礼申し上げます。

あなた様からのあたたかいお気持ちのこもったご寄付金 11,096 円は、石川県下の交通災害等により一家の働き手を失った0才から18才までの遺児の援護救済のために使わせて頂きます。即ち、事故死亡者の遺児への見舞金、春の入学、進級に際しての学費援助、夏休み中の健康づくりのための経費援助、年末にたのしく越年するための経費補助、また、当会の主催行事や他団体の催しものへの招待に要する経費などが援護費用の主なものです。さらに公益信託による奨学金制度、大学進学、就職時に際する特別援護など遺児のためにより充実した援護を行うため運営をしています。

どうか今後も当会の活動に深いご理解とご支援ご協力をお願いしお礼のごあいさつといたします。

北陸交通災害等遺児をはげます会

会長 島 田 喜 広

